NTT-ATアイピーエス（株）マージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第23条　第5項）

※数値は2022年3月決算後の事業報告書に基づくものとなります。

【本店】

派遣労働者	４９名（2022年３月末）
派遣先事業所数	6社
マージン率	３２．０％
派遣料金の平均額	２５，３２２円(1日8時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均額	１７，２１８円(1日8時間当たり換算)
教育訓練に関する事項	ﾋﾞｼﾞﾈｽﾏﾅｰ研修、職種別研修、業務基礎研修、業務応用研修 ※研修は無償、研修に要する時間は有給とする キャリアコンサルティング相談窓口 林、井上　044-201-6296

【大阪支店】

派遣労働者	１５名（2022年3月末）
派遣先事業所数	6社
マージン率	３４．５％
派遣料金の平均額	２８，５１９円(1日8時間当たり換算)
派遣社員の賃金の平均額	１８，６６９円(1日8時間当たり換算)
教育訓練に関する事項	職種別研修、ﾏﾈｰｼﾞｬ研修、業務基礎研修、業務応用研修 ※研修は無償、研修に要する時間は有給とする キャリアコンサルティング相談窓口 中井　06-4309-6910

●労働者派遣法第３０条の４第１項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定の締結の有無　有（協定の有効期間の終期：2023年3月31日）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲　全ての派遣労働者

備　考

(1) 上記の数値は技術者派遣と事務派遣の合計であり、マージン率、料金、および賃金は両者を含めた平均値です。

(2) マージン率には、雇用主として負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険などの保険料、派遣社員の有給休暇相当分の賃金、健康診断、研修費用、および派遣担当者の人件費、募集広告費、管理費などの諸経費が含まれており、残りが会社の営業利益となります。